

産 業 分 類 解 説

昭和41年8月

労 働 省 婦 人 少 年 局



1. は し が き

この産業分類解説は、「日本標準産業分類」（昭和32年5月行政管理庁告示第19号）にしたがって作成したものです。

日本標準産業分類はすべての産業をその主要経済活動にしたがって次の14の大分類に分けています。

A 農業	H 金融・保険業
B 林業、狩猟業	I 不動産業
C 漁業、水産養殖業	J 運輸通信業
D 鉱業	K 電気・ガス・水道業
E 建設業	L サービス業
F 製造業	M 公務
G 卸売業・小売業	N 分類不能の産業

この解説では、日本標準産業分類にしたがって、上記14産業について小分類までの説明と内容例示を掲げてあります。その産業には含まれないが、類似の産業でまぎらわしいものについては×印をつけ、（ ）内に所属する産業分類番号を記してあります。

2. 産業分類の適用

(1) 産業分類は事業所ごとにきめます。

ここでいう事業所とは、「物の生産またはサービスの提供が業として行なわれている個々の物理的場所」のことで、通例、工場・精錬所・鉱山・商店・農家・病院・事務所などと呼ばれて、一区画をしめて経済活動を行なっている場所です。

(2) 事業所の主な業務により産業をきめます。

（原則） 2種類以上の生産品をつくっていたり、2種類以上の事業を営んでいる事業所については、個々の生産品または、取扱商品あるいは提供するサービスの種類別にみて、過去1年間の総収入または総販売額のもっとも多いものにより決定します。

（特例） この原則によって決めることが明らかに不適当な場合あるいは困難な場合はつぎの特例により決めてください。

(イ) 従事する従業者数のもっとも多いものによる。

(ロ) 同一事業所でいくつかの事業が一貫作業として結びついているとき、それぞれの事業の過去1年間の総収入または総販売額が分離不可能な場合は、最終製品または事業の最終目的によって決定し、分離可能な場合は総収入または総販売額のもっとも多いものによる。

（例えば、伐木と製材業）

- (イ) 事業の内容が季節的に変る場合においては、過去1年間の総収入または総販売額のもっとも多いものによる。
- (ニ) 不況などのため、一時的に事業をかえている事業所で、事業主が近い将来に以前の事業に復帰する意志のある場合は総収入に関係なく以前の事業とし、以前の事業に復帰する意志がない場合は転換事業による。
- (ホ) 経営や人事の管理事務を行なっている本社・本店・支店・出張所などは、その管理される主たる事業所のおもな事業内容と同一とする。
ただし、自己製品の販売を行なっている出張所などは卸売業、小売業とする。

I 産業大、中分類一覧表

大分類	中分類	大分類	中分類	大分類	中分類
A 農業	01 商品生産農業	F 製造業	31 鉄鋼業	I 不動産業	59 不動産業
	02 非商品生産農業		32 非鉄金属製造業		60 国有鉄道業
	05 農業的サービス業		33 金属製品製造業	J 運輸 通信業	61 民、公営鉄道業
B 林業	06 林業		34 機械製造業 (電気機械器具を除く)		62 道路旅客運送業
狩猟業	07 狩猟業		35 電気機械器具製造業		63 道路貨物運送業
C 漁業	08 漁業		36 輸送用機械器具製造業		64 水運業
水産養殖業	09 水産養殖業		37 計量器、測定器 測量機械、医療 機械、理化学機 械、光学機械、 時計製造業		65 航空運輸業
D 鉱業	10 金属鉱業		38 武器製造業	K 電気、 ガス、 水道業	66 倉庫業
	11 石炭鉱業		39 その他の製造業		67 運輸に付帯する サービス業
	12 原油、天然ガス 鉱業			L サービス業	68 通信業
E 建設業	13 非金属鉱業	G 卸売業 小売業	40～41 卸売業		70 電気業
	15 総合工事業		42 代理商、仲立業		71 ガス業
	16 職別工事業 (設備工事を除く)		43 各種商品小売業		72 水道業
F 製造業	17 設備工事業		44 織物、衣服、身 のまわり品小売 業		80 旅館、貸間、下 宿業、その他の 宿泊所
	18 食料品製造業		45 飲食料品小売業		81 対個人サービス業
	19 たばこ製造業		46 飲食店		82 家事サービス業
	20 繊維工業 (衣服、その他の 繊維製品を除く)		47 自転車、荷車小 売業		83 対事業所サービ ス業
	21 衣服、その他の 繊維製品製造業		48 家具、建具、什 器小売業		84 自動車修理業、 ガレージ業
	22 木材、木製品製 造業	H 金融、 保険業	49 その他の小売業		85 その他の修理業
	23 家具、装備品製 造業		50 銀行、信託業		86 映画業
	24 パルプ、紙、紙 加工品製造業		51 農林水産金融業		87 娯楽業 (映画を除く)
	25 出版、印刷、同 関連産業		52 中小商工、庶民、 住宅金融業		88 医療保健業
	26 化学工業		53 補助的金融業、 金融付帯業		89 法務
	27 石油製品、石炭 製品製造業		54 証券業、商品取 引業		90 教育
	28 ゴム製品製造業		55 保険業		91 宗教
	29 皮革、同製品製 造業		56 保険媒介代理業、 保険サービス業	M 公務	92 他に分類されな い専門サービス業
	30 窯業、土石製品 製造業				93 非営利的団体
				N 分類不 能の産業	94 その他のサービ ス業
					95 在日外国公務
					97 国家事務
					98 地方事務
					99 分類不能の産業

Ⅱ 産業中、小分類一覧表

大分類 A — 農 業

- 農場・乾燥場・酪農場・種畜場・温室・食用菌栽培場・養ほう（蜂）場・草生地などの事業所
 × 農業協同組合の事業所で主要業務を容易に決定しえないものは、L 8 3 1 に分類される。
 × 愛知用水公団、森林開発公団は、L 8 3 8 に分類される。
 × と畜場、畜請負業は、L 9 4 4 に分類される。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
A 01 商品生産農業（農業生産物を 3 万円以上販売する事業所）	011 穀 作 農 業	米、麦、雑穀等
	012 穀作以外のほ場作物農業	馬鈴しょ、甘しょ、そ菜、花類、すいか、メロン、トマトはっか、たばこ、除虫菊、サフラン等
	013 果 樹 樹 園 農 業	果樹、こうぞ、みつまた、たけのこ、茶、苗木等
	014 特 殊 園 芸 農 業	温室、フレーム、石垣、穴ぐら、ふせ床栽培、しいたけ、薬用植物栽培等
	015 畜 産 農 業	牛馬豚育成、養鶏、酪農、毛皮獣養殖、養蜂等
	016 養 蚕 農 業	養蚕、蚕種製造
	017 各 種 農 業	重要度の決定しえない各種農産物の生産販売
A 02 非商品生産農業（農業生産物を 3 万円以上販売しない商業所）	021 非 商 品 生 産 農 業	穀作、そ菜作、果樹、樹園、特殊園芸、畜産、自給、副業農業等 × 農事試験農場（ 9 3 7 ） 学 校 農 場（ 9 0 ）
A 05 農業的サービス業	051 農 耕 サ ー ビ ス 業	脱穀業、協同脱穀場 農業用水供給事業、農業排水事業、水利組合、農耕請負業、共同の葉たばこ乾燥場 × 精米業（ 8 1 9 ）
	052 養 蚕 サ ー ビ ス 業	蚕種製造請負、生繭処理請負、雅蚕飼育請負業等
	053 畜 産 サ ー ビ ス 業	種つけ請負、ふ卵請負、羊毛刈請負、兎毛刈請負業
	054 園 芸 サ ー ビ ス 業	造園業、植木業

大分類 B 林業、狩猟業

- 森林ぶ（撫）育、伐木、薪および木炭製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集、林業関係のサービス業務、野生動物の狩猟などの事業所

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
B 06 林業	061 育 林 業	私有林、公有林経営、営林局、山持植林業、竹林業等 × 林野庁（ 9 7 1 ） 林業試験場（ 9 3 7 ） 大学演習林（ 9 0 4 ）
	062 製薪業、木炭製造業	薪伐出製造業、炭焼業等 × ガス薪製造業（ 2 2 1 ）
	063 木 材 伐 出 業	木材伐出業、伐木運材業等 × 貨物自動車運送業（ 6 3 1 ） 製材業（ 2 2 1 ）
	069 そ の 他 の 林 業	松脂、うるし、杉皮、天然きのこ、とうづる、樹皮、林木種子、粗製しょうのう、ささ、そだ、竹皮、かや、しば、五倍子、松葉等採取業、造林用種苗業、枝下し業、下刈業等
B 07 狩猟業	071 狩 猟 業	狩猟、わなかけ、猟師、かすみあみ業

大分類 C — 漁業、水産養殖業

○ 海面および内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所、または人工設備を施して、水産動植物の養殖をおこなう事業所

× 漁業協同組合の事業所で、主要業務を容易に決定しえないものは、L 8 3 1 に分類される。

× 冷蔵倉庫業は、J 6 6 2 に分類される。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
C 08 漁業	081 捕 鯨 業	母船式捕鯨業、近海捕鯨業
	082 一 般 海 面 漁 業	底びき網、まき網、敷網、刺網、釣、はえなわ、定置網、地びき、船びき網漁業、採貝、採そう業等
	083 内 水 面 漁 業	河川、湖沼漁業等
C 09 水産養殖業	091 浅 海 養 殖 業	真珠養殖、かき養殖、のり養殖、いせえび養殖、くるまえばい養殖、かに養殖業、畜産業、池中養殖、溜池養殖、水田養殖業
	092 内 水 面 養 殖 業	

大 分 類 D —— 鉱 業

- 鉱物、石炭、原油、ガス、土石などを採掘、採取している事業所
- 試掘または鉱山内の鉱石の運搬を請負う事業所
- × 掘採された岩石を一定の大きさの石に切る事業所はF 3 0 1に含まれる。
- × 墓石の彫刻や仕上げをおこない小売する事業所はG 4 9 9に含まれる。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
D 1 0 金属鉱業	101 貴 金 属 鉱 業	金、銀、砂金、白金 砂白金、イリジウム、オスミウム等
	102 非 鉄 金 属 鉱 業	銅、鉛、亜鉛、硫化鉄、磁硫鉄、すず、砂すず、アンチモニー、水銀、蒼鉛等
	103 鉄 属 鉱 業	鉄、砂鉄、マンガン、クロム、砂クロム、タングステン、モリブデン、ニッケル、コバルト等
	104 軽 金 属 鉱 業	アルミニウム、チタン、砂チタン、ベリリウム、緑柱石、マグネシウム等
	105 き土類、放射性鉱々業	セリウム、ウラン、砂ウラン、トリウム、砂トリウム、サマルスキイ石、ラジウム等
	109 そ の 他 の 金 属 鉱 業	ゲルマニウム鉱
D 1 1 石炭鉱業	111 無 煙 炭 鉱 業 (選別業を除く)	無煙炭
	112 れ き 青 炭 鉱 業 (")	れき青石炭
	113 亜 炭 鉱 業	亜炭鉱業、亜炭採掘請負業
	114 石 炭 選 別 業	石炭水洗、選炭、海没炭引揚、廃石選別等
	119 そ の 他 の 石 炭 鉱 業	草炭、泥炭、燐石等
D 1 2 原油、天然ガス鉱業	121 原 油 鉱 業	原油、石油
	122 天然ガス鉱業、圧縮天然ガス生産業	天然ガス、圧縮天然ガス生産 ×天然ガス供給(導管により供給するもの)(K-711)
	123 天然アスファルト鉱業	アスファルト、土れき青等
D 1 3 非 金 属 鉱 業	131 建築材料用岩石採石業	花こう岩・同類似岩石・石英粗面岩・同類似岩石、安山岩・同類似岩石、大理石、ぎょう灰岩、砂岩、粘板岩、砂・砂利・玉石等
	132 工業原料用鉱物鉱業	硫黄、ほたる石、黒鉛、石こう、白けい石、天然けい砂。重晶石、石灰石、明ばん石、岩塩等

133 耐火物原料用鉱物鉱業	炉材けい石、ろう石、耐火粘土、ドロマイト、マグネサイト、シアスポル、ばん土けつ岩等
134 陶磁器原料用鉱物鉱業	長石、アブライト、風化花こう岩、陶石、カオリン、かいろ目粘土、陶土等
135 肥料原料用鉱物鉱業	加里鉱、りん鉱等
136 物理的特性利用鉱物鉱業	石綿、滑石、石けん石、雲母、工業用水晶、方解石、電気石、ひる石等
137 粘土鉱業	普通粘土、酸性白土、ベントナイト、けいそう土、絹雲母等
139 その他の非金属鉱業	研ま機、工業用鉱物、天然氷等

大 分 類 E —— 建 設 業

○ 請負または直営によって建設工事（建築、土木、機械設備の据付、解体など）をおこなう事業所。

× 土地建物などの賃貸業、仲介業、建物建売業、土地分譲業は159に含まれる。

× 測量、建設工事の設計、監理をおこなう事業所はL921に含まれる。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
E 1 5 総 合 工 事 業	151 一般土木建築工事業	各種の土木構築物と建築物に関する工事一式を、いずれでも請負う能力を有する事業所をいう
	152 土木工事業（ほ装、しゅんせつを除く）	土木工事請負、ダム工事請負等
	153 ほ 装 工 事 業	ほ装道路工事請負等
	154 しゅんせつ工事業	しゅんせつ工事請負等
	155 建築工事業（木造建築を除く）	鉄骨造建築工事請負、組立鉄筋コンクリート造建築工事請負、コンクリートブロック造建築工事請負等
	156 木 造 建 築 工 事 業	木造建築工事請負、堂宮大工棟梁等
	157 国 営 工 事 業	
	158 公共工事業（国営を除く）	
	161 大 工 工 事 業	大工工事業（総合請負をしないもの）
	162 とび、土工、コンクリート工事業	とび工事、足場組立、建方（とび工事を主とするもの）、ひき屋工事、家屋解体移転、メタルフォーム組立、組立鉄筋コンクリート組立、土工工事、コンクリート工事等

E 1 6 職 別 工 事 業 (設備工 事を除く)	163 鉄 骨、鉄 筋 工 事 業	鉄骨工事、鉄筋工事等 × 構築用金属製品製造 (3 3 4)
	164 石工、れんが、タイル、 ブロック工事業	石工工事、れんが工事、タイル工事、コンクリートブロッ ク工事等 × 石工品製造 (3 0 9)
	165 左 官 工 事 業	左官工事、吹付工事等
	166 屋根工事業(金属製屋 根を除く)	かわら屋根ふき、ストレート屋根ふき等
	167 板 金、金 物 工 事 業	金属製屋根工事、板金工事、建築金物工事等
	168 塗 装 工 事 業	塗装工事、建築装飾工事、船舶塗装等
E 1 7 設 備 工 事 業	169 そ の 他 の 職 別 工 事 業	ガラス工事、金属製建具工事、木製建具工事、床工事、防 水工事、特殊コンクリート工事、内装工事、コンクリート 破壊工事、潜水工事等
	171 電 気 工 事 業	一般電気工事・電気設備工事等
	172 電気通信信号装置工事業	電気通信、信号装置工事等
	173 管工事業(さく井を除 く)	一般管工事、冷暖房設備工事、給排水、衛生設備工事 井戸ポンプ工事、ガス配管工事等
	174 さ く 井 工 事 業	さく井工事業、井戸堀業等
	179 そ の 他 設 備 工 事 業	築炉工事、熱絶縁工事、昇降設備工事、機械器具設置工事 等

大 分 類 F——製 造 業

- 物の製造、加工を行なっている事業所。
- × 製造小売(個人または一般消費者に販売する場合)はGに含まれる。
- × 自らは製造を行なわないで、原材料を下請工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名
称で販売する製造問屋はGに含まれる。
- × 修理を専業としているものは製造業としない。
- × 直接個々の家庭消費者からの委託による賃加工は製造業としない。
- × と畜場はL 9 4 4に含まれる。ただし、肉製品の製造のために一貫作業としてと殺をおこなう
ものは製造業とする。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
	181 肉製品、乳製品製造業	肉製品製造、乳製品製造等 × と畜場(L 9 4 4)

F 1 8 食 料 品 製 造 業	182 水 産 食 料 品 製 造 業	水産かん詰製造（びん詰、つぼ詰を含む） 海そう加工、寒天製造、水産練製品製造等
	183 野菜かん詰、果実かん詰、農産保存食料品製造業	
	184 調 味 料 製 造 業	味そ製造、しょう油、食用アミノ酸製造、グルタミン酸ソーダ製造、ソース製造、食酢製造、香辛料製造等
	185 精 穀 、 製 粉 業	精穀、製粉（甘しよ粉、馬鈴しよ粉を含む）、飼料、有機質肥料製造等
	186 砂 糖 製 造 業	
	187 パン、菓子製造業	生パン、生菓子製造、乾パン、乾菓子製造 ×パン屋、菓子屋（製造小売するもの）（G 4 5 7）
	188 飲 料 製 造 業	清涼飲料製造、果実酒製造、ビール製造、清酒製造、蒸りゅう酒、混成製造等
	189 その他の食料品製造業	ふくらし粉、イースト、その他の酵母合成剤製造、他に分類されない食用精製油脂製造、製茶、でん粉製造、ぶどう糖水あめ製造、製氷、めん類製造、こうじ、種こうじ、麦芽製造等
F 1 9 た ば こ 製 造 業	191 紙 巻 た ば こ 製 造 業 192 葉 巻 た ば こ 製 造 業 193 きざみたばこ製造業 194 その他のたばこ製造業 195 葉 た ば こ 処 理 業	
F 2 0 繊 維 工 業 （衣服、 その他の 繊維製品 を除く）	201 製 糸 業 202 紡績業、ねん糸製造業 203 織 物 業 204 メ リ ヤ ス 製 造 業 205 染 色 整 理 業 206 綱 網 製 造 業 207 繊 維 雑 品 製 造 業 209 そ の 他 の 繊 維 工 業	器械生糸、座繰生糸、玉糸、その他の生糸製造 綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、絹紡績、麻紡績、特繊紡績、ねん糸製造 ×紙ねん糸製造（2 4 9） 綿スフ織物、絹人絹織物、毛織物、麻織物、その他の織物 丸編メリヤス製造、たて編メリヤス製造、横編メリヤス製造、くつ下製造、メリヤス手袋製造等 織物染色整理、糸染色整理、メリヤス・繊維雑品染色整理等 綱製造、漁網製造等 細幅織物、刺しゅうレース製造、編レース製造、組ひも製造 整毛、麻製織、絹ラップ・ベニー製造、製綿、フェルト製造、じゅうたん、その他の繊維製床敷物製造、上塗りした

		織物、防水した織物製造、繊維製衛生材料製造等 ×古綿打直し(L819)、畳表ござ、花むしろ(398)
F 2 1 衣服、その他の繊維製品製造業	211 外衣製造業(和式を除く) 212 下着製造業(和式を除く) 213 帽子製造業 214 毛皮製品製造業 215 その他の衣服、繊維製身のまわり品製造業(和式を含む) 219 その他の繊維製品製造業	男子服、婦人子供服、作業服、校服服 下着 ×メリヤス下着製造(204) フェルト帽子、帽体、織物帽子 和装製品、ネクタイ、スカーフ、マフラー、ハンカチーフ、たび等 寝具、や、帆布製品、繊維製袋等
F 2 2 木材、木製品製造業(家具を除く)	221 製材、木製品製造業 222 造作材合板建築用組立材料製造業 223 木製容器製造業 224 木製履物製造業 229 その他の木製品製造業	一般製材、ベニヤ板、屋根板、経木・同製品、木毛、たるおけ材等 造作材、合板、建築用木製組立材料等 竹、とう、きりゆう等容器、折箱、木箱、和だる、洋だる、おけ等 木材薬品処理、くつ型、鏡縁、額縁、曲輪、曲物等 ×マッチ軸木(398)、ます・物指(371)、そろばん(348) 木管(紡績用)(345)、重箱(漆器製)(397)
F 2 3 家具、装備品製造業	231 家具製造業 232 宗教用具製造業 233 建具製造業 239 その他の家具、装備品製造業	家具、金属製家具、マットレス、スプリング等 ×繊維製敷物(209)、漆器製家具(397) ×木製窓わく、木製サッシュ(222) 事務所用、店舗用装備品、窓とびら日よけ、日本びょう風、衣こう、すだれ等 ×金属製日よけ(336)、表具業(L854)
F 2 4 パルプ	241 パルプ製造業 242 紙製造業 243 加工紙製造業 244 紙製品製造業	溶解パルプ、製紙パルプ 洋紙、板紙、機械すき和紙、手すき和紙 塗工紙、段ボール、壁紙・ふすま紙等 ×写真感光紙(269) 事務用紙製品、学用紙製品、日用紙製品等

紙、紙加工品製造業	245 紙製容器製造業 249 その他のパルプ、紙、紙加工品製造業	大型紙袋、段ボール箱、紙器、ソリットファイバー箱・罐・チューブ・ドラム、バルガナイズドファイバー箱・筒・チューブ、同類似品等 セロファン、繊維板等
F 2 5 出版、印刷、同関連産業	251 新聞業 252 出版業 253 印刷業 254 製本、印刷物加工業 259 印刷業に伴うサービス業	印刷、金属印刷、木材印刷、ガラス印刷、セルロイド印刷、ビニール印刷 ×謄写版印刷(8 3 5) 製本、印刷物加工等 写真製板(写真植字を含む)、植字・鉛版、銅版、木版彫刻等
F 2 6 化学工業	261 化学肥料製造業 262 無機工業製品製造業 263 有機工業製品製造業 264 化学繊維製造業 265 動植物油脂製造業 266 油脂加工製品、塗料製造業(界面活性剤を含む) 267 天然樹脂製品、木材化学製品製造業 268 医薬品製造業 269 その他の化学工業	アンモニヤ系肥料、石灰窒素、りん酸質肥料等 ソーダ工業、電炉工業、無機顔料製造、圧縮ガス、液化ガス製造、塩製造等 ×シリコン(3 0 7)、黒鉛製品(3 0 6)、絵具(3 9 4) コールタール製品、染料医薬中間物、合成染料、有機顔料、発酵工業、アセチレン、エチレン、メタノール及びメタノール誘導品、合成樹脂可塑物等 ×酒類製造(1 8 8)、購入樹脂による合成樹脂二次製品(3 9 6 またはその他) レーヨン、アセテート、合成繊維等 植物油脂、動物油脂 ×食用動植物油(1 8 9) 脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗じょう剤、みがき用剤、ろうそく等 ×マーガリン(1 8 9)、潤滑油・グリース(2 7 1 又は 2 7 2) 硬質・軟質木材乾りゅう、天然なめし革剤、天然染料、しゅうのう、同関連製品等 生物学的製剤、植物性生薬、無機・有機医薬品、医療用調製剤 産業用火薬類、武器用火薬類、殺虫剤、殺菌剤、天然香料、香料、化粧品、その他の化粧用調整品、ゼラチン、接着剤、写真感光材料等

		×武器用信管・火管および雷管装てん組立(386)、寒天製造(182)、カゼイン(181)、事務用のり(399)
F 2 7 石油製品 石炭製品 製造業	271 石 油 精 製 業 272 潤滑油、グリース製造業(石油精製業によらないもの) 273 廃 油 再 生 業 274 舗 装 材 料 製 造 業 275 他に分類されない石油製品製造業 276 石 炭 製 品 製 造 業	石油精製 潤滑油、グリース 廃油精製 舗装材料製造 コークス、同副産物、練炭、豆炭、ガラ焼、微粉炭製造業 ×かいろう灰・たどん(399)
F 2 8 ゴム製品 製造業	281 タイヤ、チューブ製造業 282 ゴム製履物、同付属品製造業 283 再 生 ゴ ム 製 造 業 284 くずゴム製品製造業 285 タ イ ヤ 再 生 業 286 工業用ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品製造業 289 その他のゴム製品製造業	タイヤ・チューブ ゴムぐつ、地下たび、ゴム底くつ等 くずゴム再生 古タイヤ、チューブ製品(くつ底、草履裏、ゴムひも等。) 再生タイヤ製造 ×タイヤ修理(L841または859) 工業用ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品等 タイヤ、チューブ補修材料、ゴム引布、同製品、医療ゴム製品等
F 2 9 皮革、同 製品製造 業	291 製 革 業 292 工業用革製品製造業(手袋を除く) 293 履物用革製材料、同付属品製造業 294 革 製 履 物 製 造 業 295 革 製 手 袋 製 造 業 296 か ば ん 製 造 業 297 袋 物 製 造 業	皮革製造、皮なめし、水産皮革製造、染革等 革ベルト、パッキング、ガスケット、サドル革等 製靴材料、くつ底、革製履物材料等 革ぐつ、革製サンダル、革製スリッパ等 かばん、トランク、スーツケース、ランドセル、リュックサック等(材料の如何を問わず) 袋物、ハンドバック、財布、買物袋、定期入れ等(材料の如何を問わず)

	299 その他の皮革製品製造業	馬具、むち、腕時計革、くび輪等 ×皮革製衣服(215)、皮革製運動用具(393)
F 3 0 窯業、土石製品製造業	301 ガラス製造業	板ガラス、光学ガラス、ガラス繊維、同製品、ガラス容器、理化学用、医療用ガラス器具、卓上用・ちゅう房用ガラス器具、魔法びん、ガラス製品加工等
	302 セメント製造業	
	303 建設用粘土製品製造業 (陶磁器製を除く)	粘土瓦、普通れんが、陶管等
	304 陶磁器、同関連製品製造業	衛生陶器、卓上用・ちゅう房用陶磁器、電気用陶磁器、理化学用・工業用陶磁器、タイル・モザイク、陶磁器絵付、陶土精製等
	305 耐火物製造業(粘土製のもの)	耐火れんが、粘土るつぽ、耐化モルタル等
	306 炭素、黒鉛製品製造業	黒鉛電極、カーボンブラッシュ資材、黒鉛るつぽ等 ×人造黒鉛(262)
	307 研ま材製造業	研ま材料、研まと石、研ま布紙、石と石等
	308 コンクリート、石こう、石灰製造業	コンクリート製品、石こう製品、石灰焼成等
	309 その他の窯業、土石製品製造業	ほうろう鉄器、七宝焼、人造宝石、岩綿・同製品、石綿製品、珪そう土・同製品、石工品、鉱物粉碎、土石粉碎、その他の処理等 ×石材採掘(D13)、石工業(個人の注文によって彫刻・仕上をおこない販売するもの)(G499)
F 3 1 鉄鋼業	311 高炉による製鉄業	製鋼圧延をおこなう高炉による製鉄、高炉によるその他の製鉄
	312 高炉によらない製鉄業	電気炉鉄、木炭高炉鉄、小形高炉鉄、再生炉鉄、原鉄、純鉄(純鉄粉を除く)フェオアロイ等
	313 製鋼および圧延業	平炉による製鋼および圧延(単独平炉を含む)、転炉による製鋼および圧延(単独転炉を含む)、電気炉による製鋼および圧延(単独電気炉を含む)
	314 製鋼を行わない鋼材製造業(めっき鋼材を除く)	熱間圧延、冷間圧延、継目無鋼管、よう鍛接鋼管、伸鉄、棒鋼・形鋼引拔、鋼管引拔、伸線等
	315 めっき鋼材製造業	ブリキ(帯ブリキを含む)、亜鉛鉄板(亜鉛めっき帯鋼を含む)、その他のめっき鋼板、めっき帯板、亜鉛めっき鋼管、めっき鉄鋼線等

	316 鍛鋼、鋳鋼製造業	鍛鋼、鍛工品、鋳鋼等
	317 銑鉄い物製造業	銑鉄管、そ銑い物、可鍛銑鉄、白銑銑物等
	319 その他の鉄鋼業	鉄粉、鉄鋼シャーリング、鉄鋼熱処理等
F 3 2 非鉄金属 製造業	321 非鉄金属第一次製錬、 精錬業	銅第一次製錬、精錬。鉛第1次製錬、精錬、亜鉛第1次製錬、精錬。アルミニウム第一次製錬、精錬。貴金属第一次製錬、精錬。チタン第一次製錬、製錬。ニッケル第一次製錬、精錬等
	322 非鉄金属、同合金第二 次製錬、精錬業	鉛再生、亜鉛再生、アルミニウム再生、貴金属再生、錫再生、銅・銅合金再生 ×金属くず集荷選別業（G 4 1 2）
	323 非鉄金属圧延、伸線 同合金製造業	銅圧延、伸線、同合金、鉛圧延、伸線、同合金、アルミニウム圧延、伸線、同合金等
	324 非鉄金属い物製造業	非鉄金属い物、非鉄金属ダイキャスト等
	325 電線、ケーブル製造業	
	329 その他の非鉄金属製造 業	非鉄金属焼入れ、非鉄金属粉末、非鉄金属シャーリング等
F 3 3 金属製品 製造業	331 ブリキかんその他のめ っき板製品製造業	かん詰用かん、石油かん、ブリキ製容器等
	332 洋食器、刃物、手工具、 一般金物製造業	洋食器、機械刃物、利器工匠具、手工具、作業用具、やすり、のこぎり、農器具（農業用機械を除く）、建築用金物等 ×貴金属製洋食器（391）、切削工具（344）、医療用刃物（373）、研磨布紙（307）、農業用機械（342）
	333 暖房装置、配管工事用 付属品製造業	配管工事用付属品（バルブ、コックを除く）、暖房用器具、石油こんろ等 ×バルブおよび付属品（349）、ほうろう鉄器（309） 陶磁器製配管用品（304）、電気ストーブ、電気こんろ（352）、工業用炉（347）
	334 構築用金属製品製造業	建設用金属製品、建築用・装飾用金属製品、製かん板金等
	335 金属打抜、被覆、彫刻 業（珐瑯鉄器を除く）	打抜、プレス加工アルミニウム、同合金製品、粉末や金製品、金属製品塗装、よう融めつき（鋼材めつきを除く）、金属彫刻、電気めつき（鋼材めつきを除く）等 ×ほうろう引製品（309）、漆塗装（397）
	336 線材製品製造業	くぎ、金網、綱索等

	(ねじ類を除く)	×くぎ製造業(線引業の一貫作業によるもの)(314)
	337 ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ等製造業	ボルト、ナット、ビス、リベット、座金等
	339 その他の金属製品製造業	金庫、金庫室、鋼製スプリング、フレキシブルチューブ、金属製押出しチューブ、打はく(金属箔)、照明器具(電気照明器具を除く) × 圧延はく(323)、電気照明器具(351)
F34 機 械 製 造 業 (電気機 械器具を 除く)	341 ボイラー、原動機製造業	ボイラー、蒸気機関、タービン、水力タービン、はん用内燃機関、舶用内燃機関等 × 温水かん(334)、機関車製造(362)、自動車用内燃機関(361)、航空機用内燃機関(365)
	342 農業用機械製造業 (農器具を除く)	動力耕うん機、碎土機、脱穀機、ふ卵装置等 × 農器具(332)、トラクター(343)
	343 建設機械、鉱山機械製造業(建設用、農業用、運搬用トラクターを含む)	建設機械、鉱山機械、トラクター等 × ダンプトラック(361)
	344 金属加工機械製造業	金属工作機械(旋盤、ボール盤等)、金属加工機械(圧延機械、鍛造機械、ガス熔接機等)、同部分品、附属品、機械工具等 × 電気熔接機(351)、手工具(332)
	345 繊維機械製造業	紡績機械、織機、編組機械、染色整理機械、繊維機械部分品、取付具、付属品等
	346 特殊産業用機械製造業 (金属加工機械を除く)	食料品加工機械、製材、木工機械、バルブ装置、製紙機械、印刷、製本、紙工機械、鑄造装置等
	347 一般産業用機械、装置製造業	ポンプ、ポンプ装置、空気圧縮機、ガス圧縮機、送風機、エレベーター、エスカレーター、荷役運搬設備、動力伝導装置(ボールベアリング、ローラーベアリングを除く)、工業窯炉、破碎機、ま碎機、選別機械、化学機械等 × 高周波加熱装置(356)
	348 事務用、サービス用、家庭用機械器具製造業	計算機、金銭登録機、タイプライター、ミシン、冷凍機、温湿調整装置等 × 電気洗たく機(352)
	349 その他の機械、機械部	消火器具、消火装置、弁付属品、パイプ加工、パイプ付属

	分品製造業	品、ボールベアリング、ローラーベアリング、ピストンリング、各種機械、同部分品製造修理（注文製造修理） × 機械修理業（修理を専業とするもの）（851）
F35 電気機械器具製造業	351 発電用、送電用、配電用、産業用電気機械器具製造業	発電機、電動機、その他の回転電気機械、変圧器類（通信機用を除く）、開閉装置、配電盤、電力制御装置、配線器具、配線付属品、電気照明器具、電気よう接機、内燃機関電装品、車輛用・船舶用電気装置等 × 陶磁器、ガラス絶縁材料（301）、プラスチック絶縁材料（396）
	352 民生用電気機械器具製造業	電気アイロン、電気ストーブ、扇風機、電気冷蔵庫等
	353 電球製造業	電球、蛍光灯、赤外線ランプ等 × 電球バルブ（301）
	354 通信機械器具、同関連機械器具製造業	有線無線通信機械器具、ラジオ受信機、テレビジョン受信機、電気音響機械器具、通信機械器具部分品・付属品、交通信号保安装置等 × 手まき式蓄音機（399）、レコード（392）
	355 電子管、半導体素子製造業	電子管、半導体素子
	356 電子応用装置製造業	X線装置、その他の電子応用装置
	357 電気計測器製造業 359 その他の電気機械器具製造業	電流計、電圧計、電力計、周波数計、電気動力計等 蓄電池、一次電池（乾電池、湿電池、電球口金）等
F36 輸送用機械器具製造業	361 自動車、同付属品製造業	自動車（三輪車、二輪自動車を含む）、自動車車体、付随車、自動車部分品、付属品等 × 自動車用打抜、プレス加工製品（335）、タイヤチューブ（281）、自動車用金物（332）、点火装置（351）、自動車用ガラス（301）
	362 鉄道車輛、同部分品製造業	鉄道車輛・同部分品、客貨車・同部分品等
	363 自転車、リヤカー、同部分品製造業	自転車、リヤカー等
	364 船舶製造、修理業	鋼船製造・修理、木船製造・修理、木製舟艇製造修理 × 船体部分品（部分品の種類によりそれぞれの個所に分類される）塗装（168）、船内配線（171）

	365 航空機、同付属品製造業 369 その他の輸送用機械器具製造業	航空機、航空機用原動機、航空機用プロペラ等 ×航空機用計器(372)、航空気用電装品(351) リフトトラック、炭車、荷車、子押し荷役車等
F37 計量器、測定器、測量機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業	371 計量器、測定器、試験機製造業 372 測量機械器具製造業 373 医療機械器具、同付属品製造業 374 理化学機械器具製造業 375 光学機械器具、レンズ製造業 376 眼鏡製造業(わくを含む) 377 時計、同部分品製造業	一般長さ計、体積計、はかり、温度計、機械的測定機、試験機等 ×電気治療器具、レントゲン装置(356)、繊維製衛生材料(209) 研究用、教育用理化学機械器具等 顕微鏡・望遠鏡・写真機・同付属品、映画用機械・同付属品、光学機械用レンズ、プリズム等 ×写真フィルム乾板(269) 眼鏡、眼鏡わく 時計・電気時計・同部分品、時計側
F38 武器製造業	381 銃製造業 382 砲製造業 383 銃弾製造業 384 砲弾製造業(装てん組立業を除く) 385 銃砲弾以外の弾薬製造業(装てん組立業を除く) 386 弾薬装てん組立業(銃弾製造業を除く) 387 特殊装甲車輛、同部分品製造業 389 その他の武器製造業	けん銃、小銃等 ×獵銃(393) 機関砲、高射砲等 ×捕鯨砲(346) 銃弾 ×獵銃類(269)、同実包薬きょう(393) 砲弾弾体、薬きょう、火薬類の入っていない武器用信管 ×産業用信管・火管および雷管(269) 銃砲弾以外の弾薬外かく、銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具 特殊装甲車輛 弾薬投射機械器具(銃砲を除く)等
	391 貴金属製品製造業(宝石加工を含む) 392 楽器、音盤製造業	貴金属製品、宝石付属品・同材料加工業、宝石細工 ピアノ、オルガン、ハーモニカ、音盤等

393 がん具、スポーツ用具、 体育用具製造業	娯楽用品、がん具、人形、児童乗物、スポーツ用具等
394 ペン、ペンシルその他 の事務用品、絵画用品 製造業	万年筆、シャープペンシル、ペン先、鉛筆、クレヨン、絵 画用品等
395 装身具、装飾品、ボタ ン、関連品製造業（貴 金属製を除く）	装身具、装飾品、羽毛、羽毛飾、造花、ボタン・針・ピン ・ホック・スナップ・関連品等
396 他に分類されない可塑 物製品製造業	主として購入原料によって可塑物第二次製品または他に分 類されない可塑物製品の製造に従事する事業所をいう。 主として可塑物第一次製品（板、棒、管、粒、粉末、液 など）の製造をおこなう事業所は（263）に分類される、た だし、購入原料により板、棒、管、粒、遠等を製造する事 業所は本分類に含まれる。 × 合成樹脂製かばん及び袋物（296、297）、合成樹脂歯車 （347）、ビニール衣服身廻品縫製（21）
397 漆 器 製 造 業	漆器
398～399 他に分類されな い製造業	麦わら、パナマ類帽子、畳、わら工品、ほうき・ブラシ、 ルク加工基礎資材、コルク製品、マッチ、煙火製造業、看 板・広告・標識機、かつら、洋がさ・同部分品、和がさ・ 同部分品、うちわ・扇子・提燈、モデル、模型等（紙製を 除く） × 微粉炭製造（279）

大 分 類 G—卸 売 業、小 売 業

○ 商品を仕入れて販売している事業所（卸売、小売、代理商、仲立業、製造問屋、製造小売など）

(1) 卸売とは

- (a) 商品を小売業者に販売するとき
- (b) 工場、鉱山、建設業者、法人経営の農林水産業、各種会社、官公署、公団、公社、学校
ホテル、病院、組合などの産業用使用者に販売するとき
- (c) 建設資材、自動車、ガソリンスタンドにおける石油の販売

(2) 小売とは

個人または一般消費者および個人経営の農林水産業者に販売するとき
ただし、建設資材、自動車およびガソリンスタンドにおける石油の販売を除く。

(3) 代理商、仲立業

一般にブローカーといわれ、商品の所有権を持たず、主として商品取引の仲立を行なう場合をいう。

(4) 製造問屋とは

自らは製造せず、下請に原材料を支給して製品を作らせ、自己の名で卸売するものをいう。

(5) 製造小売とは

製造したものをその場で個人又は一般消費者に小売するものをいう。

中分類	小 分 類	内 容 例 示
G 4 0 卸 売 業	401 繊維製品卸売業（衣服、身のまわり品を除く）	生糸、繭 繊維原料、糸織物等卸売
	402 衣服、身のまわり品卸売業	洋服、下着類、寝具類、くつ、履物、かばん、袋物等卸売
	403 農畜産物、水産物卸売業	米麦、雑穀、豆類、野菜、果実、食肉、生鮮魚介そう等卸売
	404 食料、飲料卸売業	砂糖、味噌、しょう油、酒類、乾物、かん詰、びん詰（気密容器入のもの）、菓子、パン類、清涼飲料、茶類等卸売
	405 医薬品、化粧品卸売業	医薬品（医療用品を含む）、化粧品卸売
	406 化学製品卸売業	塗料、染料、顔料、油脂、ろう、火薬類等卸売
	407 鉱物、金属材料卸売業	石炭、石油、金属鉱物、非金属鉱物、鉄鋼、非鉄金属等卸売
	408 機械器具卸売業	一般機械器具、自動車（自動二輪車を含む）・同部分品・付属品、輸送用機械器具、精密機械器具、通信機械器具、電気機械器具等卸売
	409 建築材料卸売業	木材・竹材、セメント、板ガラス等卸売
G 4 1 卸 売 業	411 家具、建具、什器卸売業	家具・建具、荒物、畳・敷物、陶磁器・ガラス器等卸売、紙
	419 その他の卸売業	紙製品、くず物、金物、薪炭、肥料等卸売、専売公社出張所
G 4 2 代理商、 仲 立 業	421 代理商、仲立業	原則として商品の所有権を有することなく、また、売買の目的である商品について直接的な管理をするか否とにかかわらず、手数料およびその他の報酬を得るために卸売業の代理業務をおこない、あるいは仲立あっせんを行う事業所をいう。 ×不動産の仲立および代理商（594）
	431 百貨店	百貨店（従業員が常時50人以上のもの）

G43 各種商品 小売業	439 その他の各種商品小売業	×従業員が50人以上であっても衣、食、住にわたらない百貨店 百貨店（従業員が常時50人未満のもの）、均一店（衣、食、住）通信小売業（衣、食、住） ×鉄道駅売店（45または49）
G44 織物、衣服、身のまわり品 小売業	441 呉服 服地 寝具小売業 442 洋服小売業（服入子供服を除く） 443 婦人子供服小売業 444 くつ、履物小売業 449 その他の織物、衣服、身のまわり品小売業	呉服・服地、寝具小売業 男子既製服、男子注文服小売 くつ、履物小売 かばん・袋物、洋品雑貨・小間物、他に分類されない織物・衣服・身のまわり品小売
G45 飲食料品 小売業	451 各種食料品小売業 452 酒、調味料小売業 453 食肉小売業 454 鮮魚小売業 455 乾物小売業 456 野菜、果実小売業 457 菓子、パン小売業 458 米穀類小売業 459 その他の飲食料品小売業	牛乳、料理品、茶等小売
G46 飲食店	461 飲食店	料理屋、レストラン、喫茶店、大衆食堂、そば屋、すし屋等
G47 自転車、荷車小売業	471 自転車小売業（部分品付属品を含む） 472 荷車小売業	自転車の小売と修理とを兼ねている事業所も本分類に含まれる。もっぱら自転車の修理あるいは自転車の賃貸をおこなう事業所は大分類L〔859、81又は83〕に分類される。
G48 家具、建具、什器 小売業	481 家具、建具、畳小売業 482 金物、荒物小売業（農器具を除く） 483 陶磁器、ガラス器小売業 484 家庭用機械器具小売業 489 その他の什器小売業	什器、じゅうたん小売業
	491 医薬品、化粧品小売業 492 農耕用品小売業	

G49 その他の 小売業	493 燃料小売業	石油小売業、薪炭小売業 × ガソリンスタンド (407)
	494 書籍、文房具小売業	
	495 中古品小売業 (中古自動車を除く)	× くず屋 (419)
	49 他に分類されない小売業	

大分類 H — 金融、保険業

○ 金融業、保険業ならびにこれらに付帯するサービスを提供する事業所

中分類	小分類	内 容 例 示
H50 銀行、 信託業	501 日本銀行	日本銀行本店・支店
	502 銀行	普通銀行、信託銀行、貯蓄銀行、相互貯蓄銀行 株式貯蓄銀行 × 相互銀行 (523)、信託会社 (508)
	503 信託会社	× 信託銀行 (502)
	504 外国銀行支店	外国銀行支店
	505 政府金融機関 (別掲を除く)	日本輸出入銀行、日本開発銀行、北海道・東北開発公庫、 公営企業金融公庫、郵政省地方貯金局 × 農林漁業金融公庫 (514)、中小企業金融公庫 (522)、国民金融公庫 (522)、住宅金融公庫 (522)
H51 農林水産 金融業	511 農林水産金融業に対する中央再割引、融資機関 (農林中央金庫)	農林中央金庫
	512 農林水産金融業に対する地域的再割引、融資機関	信用農業協同組合連合会 信用漁業協同組合連合会、信用水産加工業協同組合連合会 森林組合連合会 (主として信用事業を営むもの)
	513 農林水産業に対する地域的金融機関	農業協同組合 (信用業務を主とすることが明瞭なもの) 漁業協同組合 (信用業務を主とすることが明瞭なもの) 水産加工業協同組合 (信用業務を主とすることが明瞭なもの) 森林組合 (信用業務を主とすることが明瞭なもの)
	514 農林水産業に対する政府金融機関	農林漁業金融公庫

H5 2 中小商工 庶民住宅 金 融 業	521 中小商工、庶民金融業 に対する再割引、融資 機関	商工組合中央金庫、全国信用金庫連合会 信用協同組合連合会、労働金庫連合会
	522 中小商工、庶民、住宅、 医療 金融のための政府金融 機関	中小企業金融公庫、国民金融公庫、住宅金融公庫 ×農林漁業金融公庫(514)
	523 中小商工業、一般庶民 に対する地域的金融機 関	信用金庫、信用協同組合、信用組合、相互銀行 住宅無尽会社、建物無尽会社、質屋、公益質屋 高利貸業、金融商会(貸金業のもの)、殖産会社(貸金業 のもの)、労働金庫
H5 3 補助的金 融業、金 融付帯業	531 補助的金融業、金融付 帯業	短資会社、ビルブローカー(主として短期大口の資金需要 を媒介するもの) 両替屋、外国貨幣両替業、手形交換所、証券金融会社、信 用保証協会 ×銀行協会(931)、相互銀行協会(931)、信用金庫協会 (931)、信用組合協会(931)、組合金融協会(931)、 漁村金融協会(931)
H5 4 証券業、 商品取引 業	541 証 券 業 542 商 品 取 引 所 543 取 引 所	証券業、証券投資信託委託会社、証券金融会社 宝くじ売捌取扱業、商品券の売買業 商品仲買業(商品取引所会員のもの) 証券取引所、商品取引所、証券取引清算所、商品取引清算 所
H5 5 保 險 業	551 生 命 保 険 業 552 火 災 海 上 保 険 業 559 そ の 他 の 保 険 業	生命保険株式会社、生命保険相互会社、生命保険組合、生 命保険再保険会社 外国生命保険会社支店、郵政省地方簡易保険局 火災海上保険株式会社、火災海上保険相互会社 火災海上保険組合、船主責任相互保険組合、木船相互保険 組合、漁船保険組合 火災海上保険再保険会社、外国火災海上保険事業 盗難保険業、運送保険業、傷害保険業、農業共済保険組合、 農業共済組合連合会、農業共済基金
H5 6 保険媒介 代理業、 保険サー ビス業	561 保 険 媒 介 代 理 業 保 険 サ ー ビ ス 業	生命保険代理店、火災保険代理店、海上保険代理店、火災 海上保険代理店、航空保険代理店、外国保険事業の代理店 損害保険料率算定会、損害査定業 ×保険協会(931)

大 分 類 Ⅰ - 不 動 産 業

- 不動産の売買、交換、賃貸、管理または不動産の売買、貸借、交換の代理もしくは仲介をおこなう事業所。電話の権利の売買または仲介をおこなう事業所も含まれる。
- × 炊事用排水設備がなく、独立して家庭生活を営むことが出来ないような室を賃貸する事業所は L 8 0 2 に含まれる。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
I 5 9 不動産業	591 不動産賃貸業（貸家業を除く）	貸事務所業、貸店補業（店舗併用住宅を除く） 土地賃貸業、ダンスホール賃貸業 ×○○会館（943）、集会場（943）、映画館賃貸業（862）、劇場賃貸業（871）、運動場賃貸業（877）、競輪場賃貸業（873）、貸家業（592）
	592 貸 家 業	貸家業、住宅賃貸業、アパート業（専用または共用の炊事用排水設備のあるもの） ○○県住宅協会、○○県住宅公社、日本住宅公団 ×アパート業（専用または共用の炊事用排水設備のないもの）（802）、貸間業（802）
	593 建売業、土地売買業	建売業、事務所建売業、住宅建売業 土地売買業、土地分譲業、土地開発分譲業、土地会社（主として土地の分譲、土地開発を行うもの） ×農地開発請負業（151）、愛知用水公団（838）、土地改良区（158）
	594 不動産代理業、仲介業	土地ブローカー、建物仲介業、不動産代理業、不動産仲介業、貸家仲介業、電話仲介業
	599 そ の 他 の 不 動 産 業	不動産管理業、差配業 不動産鑑定業

大 分 類 J 一 運 輸 通 信 業

○ 運輸通信およびこれに付帯するサービス業を行なう事業所。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
J 6 0 国有鉄道 業	601 国 有 鉄 道 業	
J 6 1 民、公営 鉄 道 業	611 民 営 鉄 道 業	地方鉄道業、電鉄会社本社・運輸事務所・運転司令所・駅 ・電車区・車掌区・電力区・通信区・信号区・電燈区・変 電区（変電所）・保線区・営繕区・交通区・検車区・工場 ・倉庫 ○○交通会社鉄道部、○○鉱業会社鉄道事務所、××鉱山 鉄道部・駅・信号所 軌道業、地下鉄業、 無軌条電車業、トロリーバス業 鋼索鉄道業、ケーブルカー業、索道業、スキーリフト業 ×○○電鉄会社自動車営業所（621）・自動車操車所（621） ・教習所（909）・病院（881）・診療所（882）、○○鉄道 会社船舶事務所（642）、○○電鉄遊園地（879）、○○電 鉄会社水力発電所（701）
	612 公 営 鉄 道 業	
J 6 2 道路旅客 運 送 業	621 民営旅客自動車運送業 （民営鉄道によるもの）	乗合旅客自動車運送業、ハイヤー業、タクシー業、バス業、 遊覧バス業 電鉄会社自動車営業所・操車所、○○交通会社本社・支社 ・自動車営業所 貸切バス業、電鉄会社観光バス営業所 特定旅客自動車運送業（工員、学生など特定のものと の契約によるもの） ×貸自動車（業務用）業（839）、ドライブクラブ（817）、 ○○交通会社鉄道部営業所（611）、自動車修理工場（841）
	622 民営旅客自動車運送業 （民営鉄道によらない もの）	乗合旅客自動車運送業、バス業・遊覧バス業、○○汽船 会社自動車営業所 乗用旅客自動車運送業、ハイヤー業、タクシー業 貸切バス業、特定旅客自動車運送業

	623 公営旅客自動車運送業 (公営鉄道によるもの)	乗合旅客自動車運送業、バス業、遊覧バス業、ハイヤー業 タクシー業、貸切バス業、特定旅客自動車運送業
	624 公営旅客自動車運送業 (公営鉄道によらないもの)	乗合旅客自動車運送業、バス業、遊覧バス業、ハイヤー業 タクシー業、貸切バス業、特定旅客自動車運送業
	625 国有鉄道自動車運送業	日本国有鉄道地方自動車事務所(旅客輸送を主とするもの) 同自動車営業所(旅客輸送を主とするもの)
	626 旅客軽車両運送業	人力事業、輪タク業、乗合馬車業、かご運送業
J 6 3 道路貨物 運送業	631 一般貨物自動車運送業	一般路線貨物自動車運送業、一般区域貨物自動車運送業、 一般小型貨物自動車運送業 日本国有鉄道自動車営業所(貨物輸送を主とするもの)
	632 特定貨物自動車運送業	特定貨物(新聞、郵便、塵芥など)自動車運送業、日本郵便 通送株式会社
	633 貨物軽車両運送業	車力業、リヤカー貨物運送業、荷馬車ひき業、馬力業、牛 車ひき業、そり運送業、サイドカー貨物運送業 ×荷車糞尿汲取運搬業(941)、汚物清掃業(941)、塵芥清 掃業(941)
J 6 4 水運業	641 海 洋 運 輸 業	外国航路運輸業、〇〇郵船株式会社・本店・支店・出張所、 〇〇商船株式会社
	642 沿 海 運 輸 業	内航旅客定期航路業、内航貨物定期航路業、内航貨物不定 期航路業、木船運航業、鮮魚運輸業、〇〇鉄道会社船舶 事務所
	643 内 陸 水 運 業	通船業、港湾内遊覧船業 はしけ運送業(はしけ運送のみをおこなうもの)、筏業 河川水運業、河川渡船業、河川遊覧船業、渡守業 湖沼水運業、湖沼渡船業、湖沼遊覧船業 ×港湾運送業(671)
	644 船 舶 貸 渡 業	船舶貸渡業、木船貸渡業
J 6 5 航 空 運 輸 業	651 航 空 運 送 業	〇〇航空株式会社・本社・支社・支店、定期航空運送業、 不定期航空運送業
	652 航空機使用業(航空運 送業を除く)	観光飛行業、エヤータクシー業
	661 普 通 倉 庫 業	倉庫業(普通倉庫業)
	662 冷 蔵 倉 庫 業	冷蔵倉庫業、定温倉庫業
	663 水 面 木 材 倉 庫 業	水面木材倉庫業、〇〇水面貸庫株式会社

J 6 6 倉 庫 業	664 自 家 用 倉 庫	水産会社冷蔵工場（自家専用のもの）、百貨店倉庫（自家専用のもの） ×水産会社製氷工場（189）、水産会社冷凍工場（182） 水産会社冷蔵工場（営業を主とするもの）（662）、電鉄会社倉庫（用品庫）（611）
J 6 7 運輸に付 帯するサ ービス業	671 貨 物 運 送 取 扱 業 672 運 送 代 理 店 673 運 輸 あ っ せ ん 業 674 包 装 業 675 運 輸 施 設 提 供 業 679 その他の運輸に付帯するサービス業	陸上貨物運送取扱業、海上貨物取扱業、航空運送取扱業、 木船回漕業 通運業 港湾運送業、船内荷役業、沿岸荷役業、港運業 ×貨物運送仲立業（673）、はしけ運送業（643）、通運業（6712） 海上運送代理店、航空運送代理店 旅行あつ旋業、交通公社、海運貨物仲立業、乙仲、木船運送仲立業、船舶仲立業、甲仲、木船仲立業 ×木船回漕業（671）、遊覧バス業（62）、観光協会（679）、ガイド（819） 荷造業、貨物包装業、 自動車道業、有料道路および橋経営業、日本道路公団 貨物荷役固定施設業 ×自動車パークキング（842） 検査業、検量業、鑑定業、水先案内業、サルベージ業、海難救助業、通運計算業、網取業、引船業、船舶清掃業、見本抽出業、自動車検査業、航路標識事務所（燈台）、航空標識所（航空燈台） ×船舶解体請負業（839）、船舶給水業（721）
J 6 8 通 信 業	681 郵 便 業 682 電 信 ・ 電 話 業 683 放 送 業 684 通信に付帯するサービス業	日本放送協会本部・放送局・支局・分局・中継放送所、ラジオ東京本社・放送局、日本テレビ放送網株式会社本社・同放送局 ×街頭広告放送業（833）、日本放送協会技術部研究所（937）、日本放送協会放送文化研究所（938） 切手・はがき小売業 ×共同通信社（837）、時事通信社（837）

大分類 K－電気、ガス、水道業

○ 電気・ガスおよび水（かんがい用水を除く）を供給する事業所ならびに汚水の処理をおこなう事業所。

中分類	小分類	内 容 例 示
K70 電 気 業	701 電 気 業	電力会社本社・支社（支店）・営業所・出張所・派出所・電力会社電力所・現業所・発電指令所・給電所・水力発電所・火力発電所・変電所・保線区・通信所・サービスステーション・資材配給所（支所） 国鉄給電管理事務所・発電区・給電区、鉄道会社発電所、製造会社発電所、鉱山会社発電所、電源開発株式会社 × 電力会社修理所（851）・倉庫（664）・社員養成所（909） ・電力会社付属病院（881）・電力会社付属診療所（882） ・試験所（937）・鉄道会社変電所（611）
K71 ガ ス 業	711 ガ ス 業	ガス生産工場、ガスタンク、ガス供給所、整圧所、中継所
K72 水 道 業	721 上 水 道 業	上水道組合、上水道会社、船舶給水業・水道局（部）・水道事務所・浄水場・配水場・ポンプ場・貯水池管理事務所 × 農業用水供給業（051）、貯水池建設事務所（158）
	722 下 水 道 業	市下水処理場・下水出張所・下水ポンプ場 × 清掃事業所（941）

大分類 L－サービス業

- 個人または事業所に対してサービスを提供する事業所で、他の大分類に分類されない事業所。
- × 畜産、養蚕、耕作に直接関係する農業サービスおよび植木の刈込のような園芸サービスをおこなう事業所は農業に含まれる。
 - × 山林の下刈り、林木の枝下しのような林業に直結するサービスをおこなう事業所は林業、狩猟業に含まれる。
 - × 運輸のあっせん、運輸施設の提供、船積の検数、水先案内などの運輸に付帯するサービスを提供する事業所は J 67 に含まれる。
 - × 主に他人からの注文によって材料を機械処理し、多種類の機械および部分品の製造加工および修理をおこなう事業所は F 349 に含まれる。したがって、修理のためにほとんど金属工作機械および他の動力付金属加工機械などを使用しないで機械の修理をおこなう事業所が L サービス業

に含まれる。

× 他の業者の所有する原材料に加工処理をおこなって加工賃を受取る賃加工業はF製造業に含まれる。直接個々の家庭消費者から原材料を支給されて賃加工を行なう事業所がLサービス業に含まれる。

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
L80 旅館、貸 間、下宿 業、その 他の宿泊 所	801 旅 館	放館、ホテル、観光ホテル、宿屋、割ぼう旅館、山小屋、 温泉旅館 × 割ぼう料理店
	802 貸 間 、 下 宿 業	下宿業、アパート（炊事用排水設備のないもの）経営業、 貸間業 × アパート（炊事用排水設備のあるもの）経営業（592）
	809 そ の 他 の 宿 泊 所	会員宿泊所、合宿所、YMCAホテル、会社の宿泊所
L81 対 個 人 サービ ス業	811 洗 濯 業	西洋式洗たく業、動力洗たく業、クリーニング業、ラウ ドリー業、帽子洗たく業、洗たく物集配所
	812 洗 張 、 染 物 業	洗張業、張物業
	813 写 真 業	一般写真業、商業写真業
	814 理 髪 、 理 容 業	理髪業、理容業
	815 浴 場 業	銭湯業、湯泉浴場業、蒸風呂業、トルコ風呂業
	816 衣服裁縫修理業、履物 修理業、くつみがき業	衣服裁縫業、衣服修理業、くつ修理業、ゴムくつ修理業、 くつみがき業
	817 物品預り、賃貸家	物品預り業、物品賃貸業
	818 葬 儀 、 火 葬 業	葬儀業、火葬、墓地管理業
	819 その他の対個人サービ ス業	穀類賃加工業、他に分類されない対個人サービス業
L82 家事サー ビス業	821 家 事 サ ー ビ ス 業 （住込のもの）	女中、下男
	822 家 事 サ ー ビ ス 業 （非住込のもの）	家政婦、派出婦
L83 対事業所 サービス 業	831 農林水産業等協同組合 （他に分類されない）	農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合、森林 組合、塩業組合
	832 事 業 協 同 組 合 （他に分類されない）	織物協同組合（各種の事業をおこなうもの）、青果物商業 協同組合（各種の事業をおこなうもの）
	833 広 告 業	広告代理業、屋外広告業、その他の広告業
	834 興 信 所 、 取 立 業	興信所、債権取立業、秘密探偵社
	835 速記、筆耕、青写真業	速記業、筆耕業、タイプライティング請負業、謄写印刷業、

L 8 3 対事業所 サービス 業	836 私 営 職 業 紹 介 業 837 ニ ュ ー ス 供 給 業 838 公 団 (他 に 分 類 さ れ な い) 839 そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス	あて書き業、青写真業、複写業 私営職業紹介業、家政婦会、派出婦会、看護婦会、内職周 せん業 共同通信社、時事通信社 愛知用水公団、森林開発公団 商品検査業、市場調査業、看板書、貸植木業、貸テレビ業
L 8 4 自動車修 理業、ガ レージ業	841 自 動 車 修 理 業 842 ガ レ ー ジ 業	一般自動車修理業、自動車ほろ修理業、自動車車体修理業、 自動車電装品修理業、タイヤ修理業、自動車エンジン修理 業、その他の自動車修理業 ガレージ業、自動車車庫業
L 8 5 その他の 修 理 業	851 機 械 修 理 業 852 家 具 修 理 業 853 か じ 業 854 表 具 業 859 他 に 分 類 さ れ な い 修 理 業	機械修理業、内燃機関修理業、ミシン修理業、航空機整備 業、電動機修理業、ラジオ・テレビ修理業 家具修理業、椅子修理業 手工鍛造業、てい鉄（蹄鉄）修理業、農器具修理業（手工 鍛造によるもの）、装てい（装蹄）業 表具業、表装業、経師業、びょう風張業、ふすま張業、障 子張業 時計修理業、自転車修理業、金物修理業、楽器修理業、他 に分類されないその他の修理業
L 8 6 映 画 業	861 映 画 製 作 、 配 給 業 862 映 画 館 863 映 画 サ ー ビ ス 業	映画撮影業、映画フィルム配給業 映画館、映画劇場 映画諸道具貸付業
L 8 7 娛 楽 業 (映 画 を 除 く)	871 劇 場 、 興 行 場 (映 画 を 除 く) 872 興 行 団 873 競 輪 、 競 馬 、 自 動 車 、 モ ー ターボート等の競技場 874 競 輪 、 競 馬 、 自 動 車 、 モ ー ターボート等の競技場 875 置 屋 、 待 合 、 貸 席 業 876 ダ ン ス ホ ー ル 877 運 動 場 879 そ の 他 の 娛 楽 業	劇場、寄席、その他の興行業 劇団、楽団、舞よう団、その他の興行団 競輪場（民営、市営、県営）、競馬場施設会社（ ） 競艇場施設会社（ ） 競輪競技団、競馬競技団、自動車・モーターボート等の競 技団 芸者屋、置屋 ダンスホール、ダンス教習所 運動競技施設貸業、体育館、庭球クラブ、ゴルフ場 玉つき場、囲碁・将棋場、マージャンクラブ、球戯場、射

		的場、遊園地、娯楽に付帯するサービス業、他に分類されない娯楽業
L 8 8 医療保健業	881 病院 882 一般診療所 885 歯科診療所 884 助産所 885 その他の医療、歯科技工施設 886 保健所 887 医学、歯学、薬学試験研究施設 888 獣医業 889 その他の公衆衛生、保健業	病院、赤十字病院、結核療養所、伝染病院、歯科病院診療所、一般開業医、医院 開業歯科医、歯科診療所 助産所、産院、妊産婦預り業 柔道整腹業、あんま業、しん術業、きゅう術業、指圧療法業、歯科技工所 保健所 医学試験所（医学的理論の研究のみを目的としないもの） 衛生試験所、栄養研究所、食品衛生研究所 獣医業、家畜診療所、犬猫病院 看護業、他に分類されない公衆衛生、保健業
L 8 9 法務	891 弁護士、弁理士事務所 892 執行吏役場、公証人役場、司法書士事務所	弁護士事務所、法律事務所、特許事務所 執行吏役場、司法書士事務所
L 9 0 教育	901 小学校 902 中学校 903 高等学校 904 大学 905 幼稚園 906 特殊学校 907 各種学校 908 社会教育 909 その他の教育	小学校（私立、公立、国立） 中学校（ " ） 高等学校（ " ） 短期大学（ " ） 大学（ " ） 幼稚園（ " ） 盲学校、ろう学校、養護学校 各種学校（ " ） 図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、公民館、通信教育 教護院、少年院、職業補導所、警察大学校、海上保安大学校、消防学校
L 9 1 宗教	911 神道 912 仏教 913 キリスト教 919 その他の宗教	神社、神道教会、教派事務所 寺院、仏教教会、宗派事務所 教会、修道院、教団事務所 その他の宗教の教会、その他の宗教の教団事務所
	921 土木建築サービス業 922 公認会計士事務所、会	設計監督業、測量業、建物設計製図業 公認会計士事務所、計理士事務所、会社設立決算事務引受

L 9 2 他に分類 されない 専門サー ビス業	計監査、簿記業 929 他に分類されないその 他の専門サービス業	業 著述家、芸術家、代顧業、鑑定業
L 9 3 非営利的 団 体	931 経 済 団 体 932 労 働 団 体 933 学 術 文 化 団 体 934 政 治 団 体 935 社会福祉事業団体 936 更生保護団体 937 自然科学研究所 938 人文科学研究所 939 その他の非営利的団体	実業団体、同業団体 労働組合 文化団体、学術団体 党本部、支部 養老院、保育所、精神薄弱児施設、し体不自由児更生施設 免囚保護会、厚生保護福祉協会、司法保護協会 理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所 社会科学研究所、労働科学研究所 新聞クラブ、学士会、同好会、育英会、納税協会
L 9 4 その他の サービ ス業	941 清 掃 業 942 住宅、建物サービス業 943 集 会 場 944 と 畜 場 949 他に分類されないサー ビス業	じんかい（塵芥）処理業、汚物処理業、汚物くみとり業 消毒、害虫駆除業、その他の対住宅、建物サービス業 県民会館、文化会館、勤労会館 と畜業、と畜請負業、と畜場 へい獣取扱場、野犬棒殺業
L 9 5 在日外国 公 務	951 在 日 外 国 公 館 959 その他の在日外国公務	在日外国大使館、在日外国公使館、在日外国領事館、在日 外国代表部 国際労働機構日本駐在事務所、国連軍施設、駐留軍施設

大 分 類 M ——— 公 務

○ 中央官庁、およびその地方支部局、府県庁、市区役所、町村役場など立法事務、司法事務および本来の行政事務をおこなう官公署

× 国または地方公共団体が直接社会公共のために自ら経営する非権力的な事業を行なう官公署は、一般の産業と同様にその行なう業務により、それぞれの産業に分類される。

例えば

印刷局（253）、造幣局（339）、貯金局（505）、郵便局（681）、
図書館（908）、研修所（909）、研究所（937、938）、
土木出張所（158）、被服工場（211）、交通局（612）、公民館（908）、
保育所（935）等

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
M 9 7 国家事務	971 国 家 事 務	国会、裁判所、内閣、会計検査院、総理府、各省等
M 9 8 地方事務	981 地 方 事 務	都道府県議会 都道府県庁、支庁 市（区）役所、町村役場 支所、出張所等

大 分 類 N —— 分 類 不 能 の 産 業

- 産業分類と、いずれの項目にも分類しえない事業所

中 分 類	小 分 類	内 容 例 示
N 9 9 分類不能 の 産 業	999 分 類 不 能 の 産 業	_____

